

医療保険サービスによる利用料金 (令和1年10月改定)

1 基本ご利用料金 (1日あたり) 医療保険で定める報酬に基づいて負担額の請求を行います

	1割負担	2割負担	3割負担
1日目 (基本療養費+管理療養費初日を含む)	1300円	2600円	3900円
2日目以降 (基本療養費+管理療養費2日目以降を含む)	860円	1710円	2570円
(週の訪問が4日以上の場合)	960円	1910円	2870円
複数回訪問加算 (1日2回)	450円	900円	1350円
複数回訪問加算 (1日3回)	800円	1600円	2400円
複数名訪問看護加算 (週1日)	450円	900円	1350円
複数名 (看護補助者との) 訪問看護加算 (週3日まで)	300円	600円	900円
乳幼児加算 (1日)	150円	300円	450円
訪問看護基本療養費 (Ⅲ) (外泊中)	850円	1700円	2550円

【 病状によっては下記の料金が加算されます 】

長時間訪問看護加算 (週1回)	520円	1040円	1560円
緊急時訪問看護加算 (1日につき)	270円	530円	800円
24時間対応体制加算	640円	1280円	1920円
夜間・早朝訪問看護加算 (6時~8時と18時~22時)	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算 (22時~翌朝6時)	420円	840円	1260円
特別管理加算 II	250円	500円	750円
特別管理加算 I	500円	1000円	1500円
退院時共同指導加算	800円	1600円	2400円
特別管理指導加算	200円	400円	600円
退院支援指導加算	600円	1200円	1800円
在宅患者連携指導加算	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	200円	400円	600円
訪問看護情報提供療養費 1 (市町村等)	150円	300円	450円
訪問看護情報提供療養費 2 (義務教育諸学校)	150円	300円	450円
訪問看護情報提供療養費 3 (保険医療機関等)	150円	300円	450円
看護・介護職員連携強化加算	250円	500円	750円
訪問看護ターミナルケア療養費 1	2500円	5000円	7500円
訪問看護ターミナルケア療養費 2	1000円	2000円	3000円

2 精神科訪問看護料金

基本療養費 I	(週 3 日まで 30 分未満)	430 円	850 円	1280 円
	(週 3 日まで 30 分以上)	560 円	1110 円	1670 円
	(週 4 日以降 30 分未満)	510 円	1020 円	1530 円
	(週 4 日以降 30 分以上)	660 円	1310 円	1970 円
管理療養費	(月の初日)	740 円	1490 円	2230 円
	(月の 2 日目以降の毎回)	300 円	600 円	890 円

※ 精神科訪問看護の加算については、1 の基本利用料金の項目に準じます。

※ 施設、同一建物、入院中の外泊などの訪問の際には基本療養費Ⅱ～Ⅳが適用されます。

3 その他の料金（消費税込み）

差額利用料		単位	金額
90 分を超える訪問（長時間訪問看護対象外の時）		30 分毎	1000 円
実費負担の利用料			金額
交通費（区域外）	公共交通機関利用（電車・バス・タクシー等）		実費
エンゼルケア（死後の処置料）			10000 円

主治医が訪問看護の必要を認めた方に、主治医の交付した訪問看護指示書及び訪問看護計画書に基づき訪問看護を提供し、基本利用料ならびにその他利用料をお支払いいただきます。

※ 訪問看護の利用には主治医の指示書が必要です。別途、指示書発行料金が発生します。

※ 各種医療証をお持ちの方は、一部負担なし、もしくは上限があります。